公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）に関する取組みについて

■　平成２９年度　総量最適化・有効活用に関する施設の点検・検討結果

* 大阪府は、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」（平成２７年１１月）に基づき、所有する公共施設等の最適保有量の実現に向けて、将来の利用需要に応じた施設の有効活用や総量の最適化を図ることとしております。そのため、個々の施設について、概ね建築後２５年・５０年目を目処に、その劣化（老朽）や有効活用の状況を点検し、将来の活用方針を検討します。
* 平成２９年度は、７５施設の活用方針を検討し、その結果については次のとおりです。

**＜点検対象施設＞**

**【築後25・50年目の点検】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施設数 | 棟数 | 延床面積（㎡） |
| 庁舎（本庁舎、保健所等） | 5 | 6 | 53,974.49 |
| 学校 | 17 | 86 | 258,745.29 |
| 警察施設 | 3 | 4 | 13,213.14 |
| その他（公の施設等） | 8 | 30 | 138,837.31 |
| 合計 | 33 | 126 | 464,770.23 |

**【その他（築後25・50年目以外）の施設の点検】**（築後25・50年目の点検までの当面の間の予防保全実施の可否を点検）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施設数 | 棟数 | 延床面積（㎡） |
| 公の施設 | 20 | 32 | 280,338.42 |
| 庁舎 | 16 | 18 | 72,535.49 |
| その他 | 6 | 6 | 25,730.10 |
| 合計 | 42 | 56 | 378,604.01 |

**＜点検結果＞**

**【築後25・50年目の点検】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施設数 | 棟数 | 延床面積（㎡） |
| Ⅰ　維持 | 19 | 75 | 267,832.29 |
| Ⅱ　建替え（減築） | 1 | 1 | 1,206.06 |
| Ⅲ　有効活用 | 0 | 0 | 0 |
| Ⅳ　撤去・廃止・売却 | 5 | 19 | 75,273.03 |
| 【その他】　継続協議 | 10 | 32 | 121,664.91 |
| 合計 | 35 | 127 | 465,976.29 |

○活用方策が２つある施設については、２回計上されます。

**【その他（築後25・50年目以外）の施設の点検】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施設数 | 棟数 | 延床面積（㎡） |
| ○　(25・50年目の点検までの当面の間、予防保全を実施) | 21 | 28 | 188,274.64 |
| △　(継続して点検を実施) | 16 | 20 | 138,615.53 |
| × (廃止等) | 5 | 8 | 51,713.84 |
| 合計 | 42 | 56 | 378,604.01 |

○上記のほか、「学校」「警察施設」「本庁舎（大手前、咲洲）」「防災施設」「インフラ施設」について、施設類型別計画等により点検を行い、『○』としました。

○上記の７５施設のほか、評価指標（※）により１６施設の有効活用の状況を点検しました。

（※）「減損の兆候を判断する指標」：固定資産に減損が生じている可能性を示す事象があるかどうかを確認するもの。固定資産の「減損」とは、固定資産に現在期待される

行政サービス提供能力が当該資産の取得時に比べて著しく減少し将来にわたりその回復が見込めない状態又は固定資産の将来の経済的便益が著しく減少した状態をいう。

平成２９年度は、数値が３年連続で0.8未満（１を下回るほどサービス提供能力が減少している）且つ２年連続下降した施設等を対象としております。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施設数 | 棟数 | 延床面積（㎡） |
| ○　(25・50年目の点検までの当面の間、予防保全を実施) | 20 | 27 | 182,488.04 |
| △　(継続して点検を実施) | 16 | 20 | 142,854.84 |
| × (廃止等) | 6 | 9 | 57,621.40 |
| 合計 | 42 | 56 | 382,964.28 |

○上記のほか、「学校」「警察施設」「本庁舎（大手前、咲洲）」「防災施設」「インフラ付属施設」について、施設類型別計画等により点検を行い、『○』としました。